



平成 29 年 7 月 26 日

各 位

会社名 株式会社ユアテック  
代表者名 取締役社長 佐竹 勤  
(コード： 1934 東証 第1部)  
問合せ先 上席執行役員総務部長 加川 浩之  
(TEL： 022-296-2111 )

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、投資家のみなさまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性や株主のみなさまの利便性向上をはかる観点から、単元株式数の引き下げを行うものであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日 (日)

(ご参考) 平成 29 年 10 月 1 日 (日) をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第 7 条 当社の 1 単元の株式の数は、 <u>1,000</u> 株とする。  (新 設)	(単元株式数) 第 7 条 当社の 1 単元の株式の数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附 則</u> <u>第 7 条の変更は、平成 29 年 10 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

以 上